



法人きさらづ

平成24年5月 第270号

発行所／社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
発行人／大沢千丈・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

○ Contents ○

- 表紙裏 顔…全日本プロレス若手の旗手 大和ヒロシさん
 ① 報道…第38回通常総会と公開講座のお知らせ、臨時総会
 ② 報道…賀詞交歓会、理事会、決算法人説明会、新設法人説明会
 ③ 公益事業…鎌田實氏講演会、法人会まつり、青年部会勉強会
 ④ 税務署コーナー…税制改正事項、税務署職員採用試験のお知らせ
 ⑥ 事業報告…袖ヶ浦地区賀詞交歓会、富津地区異業種交流事業報告 他

- ⑧ 企業PRコーナー
 ⑨ 法律相談…永住目的で土地を購入後、道路予定地である事が判明。契約解消できるか?
 ⑩ 投稿…小野友五郎と塙場と風車、出逢いを信じて
 ⑪ 女性部会…日帰り研修旅行、賀詞交歓会開催、袖ヶ浦支部親睦会
 ⑫ 青年部会…租税教室、研修旅行、かずさ横断ウルトラクイズ告知
 ⑬ お知らせ…新規加入者紹介、女性部会、表紙の説明、行事予定表他



上総松丘駅付近を走る久留里線(君津市)



全日本プロレス若手の旗手

やまと と 大和ヒロシさん

(君津市出身)



君津市出身の全日本プロレス「ジュニア・ヘビー級の旗手」大和ヒロシさんを取材いたしました。

大和ヒロシさんは本会員三原測量(小糸清和支部)の三原さんの御子息です。取材当日は試合の翌日にもかかわらずお忙しい中木更津までわざわざお越し下さいました。

憧れからプロレスラーへ

大和ヒロシさんは君津市小糸生まれで、小さい頃から格闘技が大好きで、小学校3年生の時に少林寺拳法を始めました。中学校時代は部活動でサッカーやバスケットをしていましたが、格闘ゲームやテレビのプロレスで見た三沢光晴選手に憧れ、プロレスラーを目指したのはこの頃といいます。高校・大学と目標に向かいレスリング部に入り、大学卒業前に全日本プロレスの「武藤塾」のオーディションに合格、大学卒業とともに全日本プロレスに入団しました。

海外武者修行 - 日本デビュー - 更なる挑戦

全日本プロレス入団1年後(2007年)にメキシコへ武者修行に行くことになりました。メキシコはプロレスが国技といわれ、非常に盛んで日本人レスラーが修行に行くことも多いそうです。試合のマッチメイクから生活まですべて自分でこなさなければならず、ファイトマネーも安いため毎週のように試合をし、1日に2・3試合こなさなければならぬこともあります。そんな中でREY DEL RING王座奪取という結果を大和さんは残しています。

海外デビュー半年でREY DEL RING王座というタイトルを奪取した大和さんは2008年に凱旋帰国、日本デビューを飾ります。この年は、怪我のため3か月の欠場があり、ジュニア・ヘビー級リーグ戦へエントリーされませんでした。2009年には惜しいところで世界ジュニア王座への挑戦権を



©全日本プロレスリング株式会社

大和ヒロシ (本名: 三原弘嗣) プロフィール
1983年 君津市に生まれる
2006年 東京農業大学卒
「武藤塾」のオーディション合格
全日本プロレス入団
2007年 日本デビュー前に海外修行(メキシコ)へ
メキシコデビュー
REY DEL RING王座 奪取
2008年 凱旋帰国 日本デビュー
2010年 ジュニアヘビー級バトルロイヤル優勝
世界ジュニア王座へ初挑戦
全日本プロレス「Jr.タッグリーグ戦」準優勝
2011年 世界ジュニア王座へ挑戦
2012年 世界ジュニア王座へ挑戦

逃したため、更なるステップアップを目指し階級をジュニアヘビー級に絞り、そのための肉体改造に取り組みます。そして2010年にはジュニアヘビー級バトルロイヤル優勝・世界ジュニア王座へ初挑戦、全日本プロレス「Jr.タッグリーグ戦」準優勝と結果を残していきます。昨年2011年も世界ジュニア王座に挑戦。20分を超える死闘を演じましたが、王座奪取はなりませんでした。

チャンピオンベルトと教師を

現在の目標はもちろんジュニアヘビー級のタイトルである世界ジュニア王座の奪取ですが、プロレス人気が低迷する中、いろいろなかたちでメディアにされることによりプロレスの人気の回復の一助になり、プロレスが昔のようにゴールデンタイムでテレビ放送されるようにしていきたいとおっしゃっていました。また、大学で教員免許を取得しており、教員採用の年齢制限が緩和されているので、いつか教師として自分が経験をしてきたいろいろなことを子供たちに伝えたいという夢を語ってくださいました。



=取材後記=

お会いした第一印象は「さわやかなイケメン」という感じでした。とてもプロレスラーには見えませんでした。プロレスラーとしての人気・実力はすでにお持ちですので、何かきっかけがあればお茶の間の人気もさらい、プロレス人気回復の切り札になるのではないかでしょうか。今秋には君津で全日本プロレスの試合が開催の予定との事、大和さん自身もデビュー5周年に地元で試合が出来ると喜んでいました。是非会員の皆さん応援に駆けつけましょう。

(文責 吉崎広報委員)

第38回通常総会と第9回法人会公開講座のお知らせ

開催日／平成24年5月23日(水)
時間／14:00～15:30 公開講座 16:00～17:30 通常総会 17:40～懇親会(小ホール)

社団法人木更津法人会の「第38回通常総会」が5月23日(水)16時より木更津市民会館中ホールにおいて開催されます。当総会では例年のとおり平成23年度事業報告、収支決算報告、平成24年度事業計画案、予算案を審議いたします。

また、会員増強について優良な成績をあげた支部の表彰が行われます。

なお、議事は次のとおりです。

【議事】

- 第1号議案……平成23年度事業報告承認の件
- 第2号議案……平成23年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案……平成24年度事業計画案承認の件
- 第4号議案……平成24年度予算案承認の件

【公開講座】事前申込要!!

テーマ 最近の日本外交について —注目される東アジアの情勢—

講師 元駐ベネズエラ大使・

(株)大林組顧問

下荒地 修二氏

略歴：1946年生まれ。私立灘高校卒業、東京大学卒業。70年外務省入省。在カナダ・バンクーバー総領事、外務省国際情報局参事官、在パナマ大使を経て、2008年在外務省退官



平成24年度分(24年4月～25年3月)

年会費振替

についてお願ひ!!

年度が終わり、年会費のご納入をお願いする時期が参りました。会員の皆様には会費納入につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度会費を6月20日(予定)付けで貴社指定の口座より貴社の資本金に該当する下記金額を振替収納させていただきますので、宜しくお願ひ申し上げます。

なお、口座契約以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、銀行、あるいは口座等変更される場合は事務局宛5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

資本金	年会費
300万円以下	8,400円
300万円超～500万円未満	9,600円
500万円以上～1,000万円未満	10,800円
1,000万	13,200円
1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
3,000万円以上	22,800円
支店法人	12,000円
宗教法人・学校法人	6,000円
複数法人(本店を除く同一代表者)	1,200円

初めての臨時総会!

いよいよ公益認定申請決議
並びに定款変更案などが承認される

去る2月22日(水)、ホテル銀河会議室に於いて、木更津法人会社団化後初めての臨時総会が開催された。議題は、公益社団法人への移行認定申請を行うことの決議、並びに新定款案、役員報酬規程、会費規程の承認などが主なものであった。当日出席94社、委任状出席1,765社 合計1,859社(出席率59.7%)のご参加を頂いての開催であったが、冒頭より活発な質疑や意見が出され、公益社団法人への移行の関心の高さが窺えた。

議案は、定款変更案に一部修正動議が出され、その部分が承認された他は、すべて原案通り可決承認された。

ここ2年間、総務委員会をほぼ毎月1回ずつ開催しながら準備を重ね、今回の臨時総会にこぎつけたわけで、担当者の方々の苦労がようやく報われようとしている。

この後、提出申請書類の最後の確認を行い、平成23年度末の3月30日付で電子申請による移行認定申請の手続きが行われた。順調に審査が進めば9月から10月ごろには、千葉県より答申をいただき、正式な移行認定承認が3月下旬、そして平成25年4月1日の移行登記が行える予定である。現在は申請後の推移を見守りたいところである。



平成23年度 第5回理事会 賀詞交歓会 開催される



1月20日(金)15時より、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにて、第5回理事会と、新年賀詞交歓会が多くの役員並びにご来賓の参加をいただき開催された。

理事会では、青年部会の30周年記念事業の決算報告、各地区の異業種交流事業などの決算報告がされるとともに、公益社団法人への移行認定を決議する臨時総会の事業計画案が上程された。また講師選定の都合から、5月の公開講座の事業計画予算案の上程が早々となされた。また、9月29日に女性部会の設立35周年記念事業として、諏訪中央病院名誉院長・作家の鎌田實氏の公開講座を企画中であることが報告された。

理事会終了後は、ご来賓に木更津税務署、千葉県税理士会木更津支部をお招きし、新年の賀詞を交わした。お正月の雰囲気を楽しみ木更津文化の継承のために、木更津芸妓による木更津甚句の披露などを行った。



決算法人説明会

実施日 平成24年3月21日(木)

14:00~16:00

会場 木更津市民会館

出席者 94名

講師 木更津税務署

上田上席・荒瀧上席

内容 ①ビデオ「会社決算と申告のチェックポイント

四つのヤマ場で理解する法人税申告の実務」

②法人税及び消費税の説明

③質疑応答



平成23年度 第6回 理事会 開催される

3月23日(金)15時より木更津商工会館3階研修室において、本年度最後の理事会が開催された。東日本大震災から1年が過ぎ、少しずつではあるが復興へ向けての動きが具体化しつつある中で、復旧支援に明けくれた平成23年を振り返る機会となった。



公益社団法人移行後は、この時期に行われる予算理事会が、次年度の事業計画・予算案の承認の場となり、4月1日、年度が変わると同時に予算の執行が可能になるため、本3月理事会が重要な位置づけとなる。しかしながら、今回は平成24年度の事業調整に思われ時間がかかり、結局事業計画・予算案については協議として行われ、承認可決は4月理事会に持ち越されることになった。

青年部会より租税教室、経営セミナーの事業報告、社会貢献委員会より「芝生化プロジェクト」の事業報告、総務委員会より臨時総会の事業報告がされ、その後、第38回通常総会の事業計画、予算案、並びに進行の確認等について審議がなされ、すべて原案通り可決された。

新年度の事業計画には、青年部会の社会貢献事業「第3回かずさ横断ウルトラクイズ」や、異業種交流特別委員会の9月に実施予定の(仮称)「法人会まつり」が組み込まれ、その概要が報告され、次回4月の理事会で審議される予定となった。

平成24年度 第1回 理事会(決算理事会) 開催される

前回の予算理事会に引き続き4月19日(木)には、新年度初となる決算理事会が、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにて開催された。平成23年度事業報告、決算報告、並びに平成24年度事業計画案、予算案が承認され、これにより5月23日開催の第38回通常総会のすべての上程議案が出そろったことになる。また、新年度の事業もぞくぞくと上程され、6月1日開催の青年部会主管の「会員親睦チャリティゴルフ大会」、6月8~9日で実施予定の3年目となる社会貢献事業「芝生化プロジェクト」、7月21日開催予定の「かずさ横断ウルトラクイズ3rd」などが承認された。

新設法人説明会

実施日 平成24年2月16日(木) 14:00~16:00

会場 木更津商工会館

講師 木更津税務署 上田上席・荒瀧上席

出席者 5名

内容 ①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会社運営のために」

②法人税及び消費税の説明 ③質疑応答

女性部会設立35周年記念事業・東日本大震災復興支援

法人会まつり
同時開催



医師・作家 鎌田 實氏 講演会 心と体の健康=「あきらめない」「なげださない」生き方

開催日：平成24年9月29日(土) 14:00開会

会 場：かずさアカデミアホール [メインホール(700名収容)]

チケット代：1,000円(内200円はJCF(*日本 Chernobyl Relief Fund)に寄付)

*日本 Chernobyl Relief Fund とは…寄附金は福島原発被災者支援の医薬品と現地で必要な物資の購入費、またその輸送費に充てられています。

チケット発売開始：平成24年8月1日(水)

[木更津市] 木更津市民会館・かずさアカデミアホール [君津市] 君津市民文化ホール [富津市] イオンモール富津

略歴：1948年東京生まれ。東京医科歯科大学医学部卒業。

37年間、医師として地域医療に携わり、そのかたわら、Chernobyl Relief Fund、イラク、東日本大震災の被災地支援に取り組む。1991年より20年間、ベラルーシ共和国の放射能汚染地帯へ94回の医師団を派遣し、約14億円の医薬品を支援 (JCF)。2004年にはイラク支援を開始し、イラクの4つの小児病院へ毎月300万円の薬を送り、難民キャンプでの診察等を実践している (JIM-NET)。

3.11以降、東日本の被災地支援にも力を注いでいる。2009年ベスト・ファーザーイエローリボン賞(学術・文化部門)受賞。2011年日本放送協会放送文化賞受賞。現在、諏訪中央病院名誉院長。日本テレビ情報番組「news every.」に毎週木曜レギュラー出演中。

〈現在〉諏訪中央病院名誉院長、日本 Chernobyl Relief Fund (JCF) 理事長、日本・イラク・メディカルネット (JIM-NET) 代表、東京医科歯科大学臨床教授、東海大学医学部非常勤教授

△大抽選会もあるよ 楽しい企画が盛りだくさん △

★詳しくは会報8月号にチラシを同封する予定です。お楽しみに!!

異業種交流事業「法人会まつり」開催

開催日：平成24年9月29日(土) 10:00～17:00(予定)

会場：かずさアカデミアホール

内容

- 経営者のためのよろず相談所
- クイック健康診断(相談)
- 電気自動車試乗
- 被災地物産販売
- 会員企業PRブース
- 先着300名様無料配布品
- 大抽選会他 各種お楽しみイベント計画中

青年部会 勉強会



平成24年3月5日(月)、
(有)クロフネカンパニー代表取締役中村文昭氏をお招きし、『人のご縁ででっかく生きる』をテーマに講演会を開催いたしました。

今回の講演会では志学館高等部の生徒63名、教職員12名と会員25名と共に、会場を同校の講義室を借りての開催と、例年の勉強会とは、設営が大きく変わる中、期末の月曜日の日中、しかも雨天という非常に出席しにくい



環境で多くの青年部会員にもご出席をいただきました。講師の中村氏も、さすが年間数百の講演をこなしているだけあって、非常にわかりやすく、面白く、様々なエピソードを交えた講演で、約1時間40分の講演時間が非常に短く感じられました。参加した高校生、私たち部会員各々の心に大きな影響を残していくものと感じています。講演後のアンケートでは殆どの方に「とても良かった」と回答していただきました。また、一人一人が感想を熱く記入していたことも開催した委員会にとって非常に嬉しいものとなりました。

(社会貢献委員長 茂田 秀和)

税務署コーナー

平成23年度の税制改正事項から一部を掲載します

1 法人税率の引き下げ

〔改正の内容〕

法人税の税率が引き下げられました。改正前後の税率及びその適用関係は次表のとおりです（法66、81の12、143、措法42の3の2、67の2、68、68の8、68の100、68の108、改正法附則10、51、52、69、20年改正法附則11）。

区分		改正前	改正後
適用関係		平成24.4.1前開始事業年度	平成24.4.1から平成27.3.31までの間に開始する事業年度
の普通 な い 法 社 團 ・ 等 人 格	中小法人 *1 又は人格 のない社団 等	年800万円以下の部分 18 %	15 %
		年800万円超の部分 30 %	25.5 %
	中小法人以外の法人	30 %	25.5 %
一般社団法人等*2 及び公益法人等と みなされているも の*3	年800万円以下の部分 18 %	15 %	
	年800万円超の部分 30 %	25.5 %	
公益法人等 *4	年800万円以下の部分 18 %	15 %	
	年800万円超の部分 22 %	19 %	
協同組合等 *5	年800万円以下の部分 18 % (19 %)	15 % (16 %)	
	年800万円超の部分 22 % (23 %)	19 % (20 %)	
	特定の協同組合等*6 の 年10億円超の部分 26 %	22 %	
特定医療法人 *7	年800万円以下の部分 18 % (19 %)	15 % (16 %)	
	年800万円超の部分 22 % (23 %)	19 % (20 %)	

(注1) 表中の括弧書は、協同組合等又は特定医療法人が連結親法人である場合の税率を表します。

(注2) 復興財源確保法により、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度については、各事業年度の所得の金額に対する法人税の額に10%の税率を乗じて計算した復興特別法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付する必要があります。

【用語の説明等】

- *1 普通法人のうち、各事業年度終了の時において資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないものをいいます。ただし、各事業年度終了の時において次の法人に該当するものについては中小法人から除かれます。
 イ 保険業法に規定する相互会社（同法第2条第10項に規定する外国相互会社を含み、口(口)において「相互会社等」といいます。）
 ロ 大法人（次に掲げる法人をいい、以下ハまでにおいて同じです。）との間に当該大法人による完全支配関係がある普通法人
 (イ) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人
 (ロ) 相互会社等
 (ハ) 法第4条の7に規定する受託法人（以下「受託法人」といいます。）
- ハ 普通法人との間に完全支配関係がある全ての大法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての大法人のうちいずれか一の法人が有するものとみなした場合において当該いずれか一の法人と当該普通法人との間に当該いずれか一の法人による完全支配関係があることとなるときの当該普通法人
- ニ 受託法人
- *2 法別表第二に掲げる非営利型法人である一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人をいいます。
- *3 認可地縁団体、管理組合法人及び団地管理組合法人、法人である政党等、防災街区整備事業組合、特定非営利活動法人並びにマンション建替組合をいいます（措令27の3の2）。
- *4 法別表第二に掲げる法人（一般社団法人等を除きます。）をいいます。
- *5 法別表第三に掲げる法人をいいます。
- *6 当該事業年度における物品供給事業のうち店舗において行われるものに係る収入金額が、1,000億円にその事業年度の月数を乗じてこれを12で除して計算した金額以上であるなど一定の要件を満たす協同組合等をいいます（措法68、68の108、措令39の34、39の127）。
- *7 措法第67条の2第1項に規定する承認を受けた医療法人をいいます。

2 印紙税の軽減措置の延長

【軽減措置の概要】

軽減措置の対象となる契約書は、これまでと同様に「不動産の譲渡に関する契約書」又は「請負に関する契約書（建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限られます。）」のうち、これらの契約書に記載された契約金額が1千万円を超えるもので、**平成25年3月31日まで**の間に作成されるものです。

なお、これらの契約書に該当するものであれば、その文書の名称は問わず、また、土地・建物の売買や建設請負の当初に作成される契約書のほか、売買金額の変更や工事請負内容の追加等の際に作成される変更契約書や補充契約書等についても軽減措置の対象となります。

（注）契約金額が1千万円以下のものは、軽減措置の対象となりません。

【軽減後の税率】

軽減措置の対象となる契約書に係る印紙税の税率は、印紙税法別表第1第1号及び第2号の規定にかかわらず、その契約書に記載された契約金額につき、下表の「**契約金額**」欄に掲げる金額の区分に応じ、1通当たり、下表の「**軽減後税率**」欄の金額となります。

契 約 金 額	本 則 税 率	軽 減 後 税 率	参考(軽減額)
1千万円を超え5千万円以下のもの	2万円	1万5千円	5千円
5千万円を超え1億円以下のもの	6万円	4万5千円	1万5千円
1億円を超え5億円以下のもの	10万円	8万円	2万円
5億円を超え10億円以下のもの	20万円	18万円	2万円
10億円を超え50億円以下のもの	40万円	36万円	4万円
50億円を超えるもの	60万円	54万円	6万円

改正事項はこれ以外にもございます。詳細については国税庁HP(www.nta.go.jp)をご覧ください。

改正の内容について、質問等ございましたら木更津税務署法人課税第1部門までお尋ねください。(TEL0438-23-6161 内線613)

平成24年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成24年度税務職員採用試験」を行います。

興味のある方は、税務署までお気軽に問い合わせください。

記

◇受験資格

- ① 平成24年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇申込書交付期間

平成24年5月14日(月)～7月10日(火)(土・日曜日は除く。)

◇申込書受付期間

- ① インターネット 平成24年6月26日(火)～7月5日(木)
 - ② 郵送又は持参 平成24年7月2日(月)～7月10日(火)
- ※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

◇試験日

- ①第1試験 9月9日(日)
- ②第2試験 10月18日(木)～10月25日(木)のうち、指定する日

※詳細については、お気軽に木更津税務署・総務課 (TEL0438-23-6161 内線111)までお尋ねください。

袖ヶ浦地区賀詞交歓会盛大に開催

実施日 平成24年1月27日(金)15時
 場 所 東京湾カントリークラブ
 主 催 法人会袖ヶ浦地区・袖ヶ浦商工会
 協 賛 袖ヶ浦市・袖ヶ浦市工場連絡会・袖ヶ浦市観光協会
 参加人数 来賓55名・法人会68名・商工会35名
 計158名



内 容：10数年間行われなかった袖ヶ浦市の賀詞交歓会を計画して6か月、袖ヶ浦市商工会と協賛という形で実現しました。当日は袖ヶ浦市長、市議会議長をはじめ、国会議員(秘書代理)、県議会議員をお招きし、市議会議員や市の幹部の方々も多数参加していただきました。

集客に苦労はしましたが、法人会、商工会員の参加により会場いっぱいになり賑やかな賀詞交歓会となりました。松崎実行委員長、大沢会長の挨拶に続き出口市長に祝辞をいただき、鏡開きでは会場が一つになり「ヨイショ～」の大きな掛け声が響きわたりました。

料理は東京湾カントリークラブのレストランスタッフが低コストの予算の中、充分満足のいく料理を提供していただきました。

また、袖ヶ浦市観光協会からは昨年度の袖ワングランプリの上位入賞品の披露と提供をしていただき、地元色豊かな会食となりました。

最後に特賞32型テレビを巡っての大抽選会をおこないましたが、来賓の方々や実行委員会のメンバーが当選し辞退続出というハプニングがあり、笑いあり、感嘆ありの楽しい抽選会になりました。

久しぶりと言うより初めての賀詞交歓会の記念として、紅白の餅をお土産にしました。

会場の選定、運営方法で二転三転しましたが、心配された駐車場や会場の混乱もなく盛大に、かつスムーズに行うことができました。会場提供の東京湾カントリークラブをはじめ各協力団体、関係各位のご協力に感謝いたします。

来年度はどのような開催形態になるのかわかりませんが、今年度の盛り上がりを来年度以降引き継いでいけばと思います。袖ヶ浦地区としてはどのような形態になろうとも地区、支部をあげて協力体制をとっていきたいと思います。

(袖ヶ浦副地区長 露崎利行)

富津地区異業種交流事業報告

『新入会員と語ろう、そしてビジネスと心の交流をしよう』

実施日：平成24年2月18日(土)18時

場 所：さゞ波館

参加人数：26名

内 容：今回の異業種の交流会の目的は、富津地区3支部における新入会員加入目標に達成した事に対し、新入会員の皆様と交流すると共に、普段法人会事業に参加いただけない会員の皆様にも参加して頂き、ビジネスチャンスを創出すると共に、意見交換の場として活用頂ければとの思いで企画いたしました。

多種多様な経営者の参加で新入会員は5名でしたが、いつも参加頂けない方が10数名見られました。特別参加して頂いた、吉本県議会議員の、四市の経済現況についてのお話は良かったと思います。



そして、自己紹介、又名刺交換等を行いました。世代交代の方にも参加頂き、大変盛り上がり、素晴らしい交流会でした。大切なことは、直接対面する事、言葉を交わす事、そして別れの握手をする事。一歩前へ出ただけで、参加しただけで、心に残るものがありました。

(異業種交流特別副委員長 岡村 理)

社会貢献委員会 研修旅行報告

実施日：平成24年1月13日(金)～14日(土)

視察場所：古い街並みを残しながらの街づくりの事例検証

(小田原街道沿い 熱海起雲閣 川崎大師)

参加人数：7名

内 容：社会貢献委員会の次年度以降の事業検討と今年度の反省。1日目、小田原の歴史的建造物の残る古い街並みを散策し、資源確保の状況を観察する。また、箱根駅伝のコースを丹念にたどりレースを回想しながら楽しさを味わう。当日は好天に恵まれ、箱根大涌谷、伊豆スカイライ



ンからの富士山などの景観も楽しめた。2日目は、横浜中華街散策・昼食後、川崎大師を初詣して解散。懇親会では社会貢献事業の在り方について議論を交わす。当面は「芝生化プロジェクト」を継続したいが、いずれは桜の植樹などの活動も行いたい。社会貢献委員会の実働部隊、参加可能なメンバーを増やして欲しいと思っています。

(社会貢献委員 平野雅章)

事業報告

税制委員会管外研修旅行報告

実施日：平成24年2月7日(火)

場 所：ライオン(株)小田原工場見学と小田原梅祭り観光

参加人数：13名



内 容：

①ライオン(株)小田原工場見学

早朝からの暴風雨の為、予定より20分

遅刻しましたが、丁

重な出迎えを受け、ライオン製品の説明と、主に歯磨きの生産ラインを見学しました。ライオン製品の詰め合わせのお土産を頂きました。

②小田原城とかつおぶし博物館見学

予定していた小田原梅祭り観光は悪天候の為中止しました。

小田原城とかつおぶし博物館の2班に別れ各々が観光と小田原市の経済振興(みやげ)に寄与しました。

(税制委員会副委員長 大村親典)

木更津東支部 ビデオ研修

実施日：平成24年2月15日(木)

場 所：おのでら

参加人数：10名

内容：①ビデオ研修「楽しい会話力の付け方」

②支部会議

・臨時総会の委任状回収の件

・平成23年度事業報告と平成24年度事業計画

(木更津東支部長 茂田康彦)



木更津北支部 研修旅行

実施日：平成24年2月23日(木)

視察場所：日清カップヌードルミュージアム・横浜中華街・そなエリア



参加人数：20名

内 容：①「日清カップヌードルミュージアム」ではカップヌードル製作体験を始め創業者の理念・歴史を

学びました。②横浜中華街では、昼食を終え外に出ると朝からの雨が嘘の様に薄日が差すほどの天気になっていました。おかげで中華街の散策も楽しめました。

③「そなエリア」では地震後の対応体験、リアルな映像による地震の脅威、地震への備えの学習、対策本部となる施設の見学等、皆さん熱心に説明員の話を聴いていました。

そして金田「わくわく市場」に予定通り無事到着。

当初、30名ほどの希望者がおりましたが地域の行事と重なり20名ほどになりました。4組のご夫婦の参加もあり、支部の事業として定着するとともに、交流事業としての役割も充分果せたと思います。

(木更津北支部 青木和義)

木更津支部 研修旅行

実施日：平成24年3月4日(日)

視察場所：国立西洋美術館・東京芸術大学音楽堂・谷中

参加人数：10名

内 容：予報通りの大



変寒い朝9:13のバス

に乗り東京駅に私たちは

着きました。平均年

齢およそ55歳の10人

が東京駅から上野駅まで移動しました。にぎやかな会話が飛び交う中、国立西洋美術館と旧東京音楽学校奏楽堂を視察しました。奏楽堂ではチェンバロ奏者の芸大の大学院生のリハーサルを貸し切り状態で見学できました。昼食会場へは、12:30に到着しました。高級老人ホームが2階から4階を占める施設の1階が本日の昼食会場です。大変有名なうどん店で、食べる日本酒まで堪能してしまい、午後のスタートが14:20になってしまいました。昼食前に不忍池の弁天堂(弁財天)を拝観しておきましたので、いよいよ谷中七福神巡りのスタートです。護国院(大黒天)、長安寺(寿老人)、天王寺(毘沙門天)と順調にこなしていましたが、「谷中銀座のメンチとコロッケはずせない」ということになり1時間ほど谷中銀座のにぎわいを堪能しました。「木更津にもほしいよね…」と皆が口々に言っておりました。駆け足で東京駅まで移動し木更津に帰ってきました。「今度は巣鴨に行こうか」と木更津に帰っても夜の更けるまで研修を重ねた木更津支部でした。

(木更津支部長 鶴岡大治)

君津第1・第3支部 合同研修会

実施日：平成24年3月7日(水)

場 所：君津市貞元コミュニティーセンター

参加人数：16名

内 容：企業を守る様々なリスクへ



ッジと知って得するマル秘情報

講 師：社会保険労務士 渡邊 昌俊氏

①年金について詳しい説明と有利な上手な貰い方

②就業規則の見直し(問題がおきた時如何にリスクを負わない為の規則内容)

③その他

(君津第1支部長 柴崎 晃)



平成23年1月～12月までに入会され、
希望された企業を掲載しました


**灯油/軽油配達・各種潤滑油取扱い
タンク検査・清掃も承ります。**
JX日鉱日石エネルギー(株)特約店
株式会社ワシダ 君津営業所
〒299-1147 君津市人見1040-22
TEL.0439(52)3531 FAX.0439(52)3824
<http://www.washida-jp.com>

千葉県知事許可 般-21 第46215号
建築工事・土木工事・とび土工事・舗装工事
総合建設のトータルプランナー



齊藤創建株式会社

代表取締役 齊藤 真一

〒292-0014 木更津市高柳1丁目8番16号
TEL.0438-73-1601 FAX.0438-73-1600
E-mail saitou-soken@jcom.home.ne.jp

エネルギー、環境技術及び高効率輸送システム、生産技術、
生産管理、塑性加工、計測制御等に関する研究開発、
コンサルティング及び技術指導業務

株式会社野口技術研究所

代表取締役 野口 幸雄

工学博士、元新日本製鐵株式会社主幹研究員
元国立福島工業高等専門学校教授
元東京理科大学工学部教授

[本社]
〒299-1143 君津市君津台3-13-2
Phone&fax:0439-54-2011
PC E-mail:noguchi@nogr.d.jp
cell phone:090-1695-2011
// E-mail:noguchi5189@docomo.ne.jp

<http://www7.ocn.ne.jp/~nogr>



学校法人 富津学園
明澄幼稚園

〒293-0001 富津市大堀1618
TEL.0439-87-0808

緑豊かな環境でのびのびと



新築・リフォーム全般

一級建築士事務所

株式会社 ハヤカワ建設

代表取締役 早川 昇

建設業許可 千葉県(般-23) 第47318号
社千葉県建築士事務所協会 会員
賃住宅保証機構 加盟
JHSビルダー 登録

お客様に感動していただける仕事を心掛けています

〒292-0051 千葉県木更津市清川1-22-2
TEL.0438-53-7211 FAX.0438-53-7212

満足と安心をお届けします
土木・建築外構工事もお任せ下さい!

千葉県知事許可(般-21)第046193号



株式会社泰聖工業

代表取締役 須賀 政夫

〒299-1127 千葉県君津市郡2-14

TEL 0439-57-5202

FAX 0439-54-7303

<http://homepage3.nifty.com/taisei-dbk/>



江戸前寿司に蟹料理をプラスした和食店です。
新鮮な旬の魚介をリーズナブルな価格でご提供しております。
ご宴会は20名様までご利用いただけます。

TEL.0439-55-5508

〒299-1145 君津市西坂田3-9-1

昼の部 11:30～14:00 定休日：月曜日

夜の部 17:00～21:30 駐車場：20台

有限会社 アウトグロウス



「永住のために土地を購入したところ、道路予定地であることが判明した場合、売買契約の解消等はできるのでしょうか？」 小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅義

Q 私は、永住するために、土地を購入し、手付金を支払い、建物を建てるために市に建築確認を求めたところ、購入した土地の大部分が都市計画事業上の道路予定地として10数年

前に告示されていて、建物を建築してもいずれ撤去しなければならないことが判明しました。私は永住するつもりで土地を購入したので、建物建築は可能であってもいずれ撤去しなければならなければ契約を解消し、蒙った損害の賠償も請求したいのですが可能でしょうか？

A 民法570条により土地の売買契約を解除し、損害賠償請求することは可能です。

【解説】

1 瑕疵担保責任

(1) 民法570条は、売買の目的物に隠れた瑕疵があったときに売主が責任を負うことを規定しており、瑕疵担保責任と呼ばれています。

この責任の法的性質について、通説は、特定物売買(具体的な取引にあたって、当事者がその個性に着目して取引した物の売買)で、売主のなすべき給付は目的物の財産権移転に尽き、契約時に物に瑕疵(欠陥)があつても、それは原始的一部不能(債権について履行の一部不能なことが最初から確定していること)で、売主に責任はないのが原則ですが、売買が有償契約(当事者双方が相互に代償(対価)の意味をもつ給付をする契約)であることに鑑み、反対給付(代金)との価値の均衡を図るべく法律が定めた責任で、特定物売買について適用されるものとしています。

これに対し、有力説は、瑕疵担保責任は法定責任ではなく、債務不履行責任のうち売買の目的物に隠れた瑕疵がある場合の、売買の簡易、迅速な処理を目的とした特則であって、特定物売買に限らず適用されるものであるとしています。

判例は、不特定物売買について、履行として認容し受領したときに、瑕疵担保責任の規定が適用されるとして、通説に近い見解とされています。

(2) 「瑕疵」とは、売買目的物に欠陥があり、そのために価値の減少が生じ、その通常の用途ないし契約で定めた用途に適合しないことを意味するとされています。それ故、瑕疵の有無は、①物が通常有すべき品質、性能を標準に、また、②契約で特別の品質、性能が示されたときには、それを標準に判断されることになります。更に、③公法上の規制により目的物の利用が制限される場合(法律上の瑕疵)にも判例は570条の瑕疵に当たるとしています。

(3) 「隠れた」瑕疵とは、買主が取引上一般に要求される程度の注意をしても発見できないような瑕疵、あるいは目的物に瑕疵のあることを知らず、かつ、知らないことについて過失のない場合の瑕疵であるとされています。具体的には、個々の契約の趣旨などを考えて判断する必要があります。

(4) 買主は、隠れた瑕疵があるために契約の目的を達することができないときには、契約を解除し、更に、損害賠償の請求ができます。瑕疵が契約の目的を達することができないほど重大でない場合は、損害賠償の請求しかできません。

権利関係を短期間に決済しようとする趣旨から、解除権、損害賠償請求権とともに、買主が瑕疵を知ってから1年以内に行使しなければならないという制限があります。

(5) 損害賠償の範囲については、通説は、瑕疵がなかったと信頼したことによる利益(信頼利益)の賠償であるとしています。他に、瑕疵のない物の給付がなされたら受けたであろう利益(履行利益)の賠償であるとする説、原則として信頼利益の賠償であるが、売主に過失がある場合には、履行利益の賠償であるとする説、損害賠償の範囲を買主の負担した対価(代金)の範囲に限定すべきであるとする説などもあり、この点についての下級審の判例は統一しておらず、最高裁の判例はありません。

2 本ケースの検討

あなたの締結した土地の売買契約は、永住する居宅の敷地として使用する目的でなされたもので、土地の大部分が都市計画事業上の道路敷地に該当するということですから、現時点において建物建築が可能であったとしても、いずれ撤去しなければならず、永住は不可能で、土地の価値も減少が生じていると考えられますから、売買目的物に欠陥があり、契約で定めた用途に適合しておらず、かつ、道路敷地に該当することは10数年前の告示によってなされたもので、買主が取引上一般に要求される程度の注意をしても発見できないといえるため、隠れた瑕疵に当たると考えられます(最高裁昭和41年4月14日判決)。

そして、あなたは、自宅を建築し、永住目的のための敷地として本件土地を購入したのであり、永住できなければ本件売買契約の目的を達することができないと考えられるため、契約を解除し、支払済みの手付金の返還を請求することは可能です。また、あなたは、瑕疵がないものと信頼して本件売買契約をし、そのため契約書作成費用等を支出しているのであれば、その支出した金額を損害賠償として請求することは可能です。

3 判例上瑕疵担保責任が認められたケース

①建物の敷地の性状あるいは材料、工法上の欠陥がある場合、②購入した不動産で以前自殺や殺人事件があった場合、③土地の地中に建設残土やコンクリート片等の障害物、廃棄物が埋設されていた場合、④4、5年後に宅地として分譲できることを前提に土地を購入したが6年経過してもそれができない場合、⑤工場用地を購入したが、河川法の制限のため工場建設ができない場合等があります。

小野友五郎と塩場と風車

東京湾学会理事 安室真弓

富津市大堀海岸に今から122年前、明治16年(1883)にアメリカ様式風車、(蘭語でウインド・モーレン)があったと、ドイツ地質調査員オスカ・コルセルト氏が言っている。藤井哲博氏が著書『咸臨丸航海長・小野友五郎の生涯』にその事を書き記している。

これによると、のちに富津市大堀にゆかりの小野友五郎は、万延元年(1860)日米就航通商条約批准書交換の遣米使節団護衛艦「咸臨丸」の航海長で、慶応3年(1867)には徳川幕府が米国発注軍艦「富士山丸」の精算とストンウォール改め軍艦「甲鉄」の買い付けのための正使として渡米した。維新では友五郎は幕臣となつたため、勝海舟の傭みをかい、幕府体制の滅亡の切っ掛けとなつた鳥羽・伏見の役の元凶に仕立てられ下獄された。しかし、明治新政府は、明治22年(1889)に鳥羽・伏見の役後の勝による友五郎の投獄が不当であったことを認め、幕末海軍建設・拡充の功労者として贈位をしている。

友五郎は、明治元年(1868)仮出獄後、ひそかに行徳浜で枝条架製塩(欧式製塩法)を実験。明治3年(1870)市原郡松ヶ島(現市原市千種海岸)の村所有地3600坪を借り、製塩を始めて成功させ、同8年(1876)2月に松ヶ島製塩場を旧笠間藩士に売却した。同年周准郡大堀村下浜(現富津市大堀下浜)の通称塩場の藤吉(トーオキイ)宅付近(現在、塩場の塩田跡地)に隣接する村所有地8000坪を借り受け、同9年(1876)には官許を得、枝条架製塩を本格的に着工。当初は、海水の汲み上げは、大型の人力ポンプだった。明治13年(1880)2月試験操業開始、10月暴風により倒壊、明治14年(1881)一部の再建に着手した。再建後の海水の

汲み上げは、人力ポンプではなく、風車による揚水ポンプとした。

小野友五郎は、咸臨丸渡米の時の日記に「所々に風車に水を汲み上げる装置あり、蘭語にてウインド・モーレンという。至って軽便なり。我が国にて米をつくに応用せば莫大の益なるべし。風車は四枚の羽あり、風の方向にしたがひ、羽は自由に動く様に成す」と書いている。

小野友五郎が122年前に日本で初めて風車を、エネルギー源として日本人の手で作り、しかも、富津市大堀下浜の地で使用したと思われる。ちなみに、町のシンボルとして模型風車を、あちこちに立ててある丸山町(現南房総市)は、昭和6年(1931)頃より、ざる田で水持ちが悪いために、農業揚水用に風車を使用し始めたと聞く。そして今、大堀下浜付近の海岸埋立地に東京電力「TEPCO新エネルギーパーク」の小型の風車が、地球にやさしいエネルギーとして数基設置されている。

笠間系小野家が大堀に在る。小野家の墓と友五郎の墓碑は大堀明澄寺に在る。友五郎の戒名は『觀月院殿塩翁胖居士』という。

*引用参考文献 藤井哲博 1985.10『咸臨丸航海長・小野友五郎の生涯』中央公論社



出逢いを信じて

木更津中央支部 (株)八幡裕子

「みらいの会」は結婚が前提の出会いの集まりです。おせっかいおばさん、おじさんに加え、息子世代の40代がこの会を進めております。活動して早9年、多い時は1年で10組のカップルが誕生。以前は出逢い、一目ぼれ、結納、結婚。男性の情熱に女性が応えるというような形で、家族を中心に動いていたと思います。ここ3年位は誰かを好きになる前に、自分の仕事や興味のある事、自分の好きな事だけをする人が多くなっています。

どうぞ行動してください。出ることによって未来が開けます。素敵な出逢いを信じて、お申し込みを待っています。

「みらいの会」の集まりは、バレンタイン、カクテルパーティ、房総への花摘み、8月の第4土曜日はバーベキュー大会等々多岐にわたっています。そして、6月30日にパーティーが予定されています。楽しい一時を出逢いの場に！貴女、貴男も是非参加してみてください。

平成24年 女性部会新年賀詞交歓会開催

平成24年1月12日(木)、青堀鉱泉 喜楽館において、平成24年新年賀詞交歓会が行なわれました。

御来賓の5名の方を含め、58名の方に参加をして頂きましたが、参加者が毎年減ってしまっている事が残念です。

初めに玉井部会長より挨拶をいただきました。玉井部会長は昨年女性部会が中心となって行なった、「櫻井よし子氏のチャリティ講演会」と「中澤まゆみ氏のきみさらづ女性部会講演会」が好評だった事に触れ、本年は女性部会35周年の記念の年なので、皆さんで力を合せて記念行事を成功させましょうとのご挨拶をされました。

次に大沢会長より2月22日に開催される臨時総会により公益社団法人移行が大きく進んでいくので、協力をお願いしたい旨と9月29日(土)にかずさアカデミアで行なう異業種交流イベントを成功させるため、女性部会の力を大いに発揮してもらいたいとの事でした。本年の目標を頂きましたので、成功に向けて努力をしたいと思いました。山村副会長に乾杯の音頭を取って頂き、会食が始まりました。今回は部会間の交流を深めようと言うことで、青年部会より金見部会長と加藤運営専務に御参加頂きました。青年部会30周年記念講演のお話などを伺い、女性部会35周年記念事業の御協力をお願いしました。

今年のアトラクションは、「お話ボブリ」の皆さんによる南京玉すだれと琵琶語り、貧乏神と福の神のお話でした。南京玉すだれは、房総半島の名所を織り込んだもので、楽しく見せて頂きました。琵琶語りとお話は、舞台の位置と音量の関係で、多くの皆さんに見え辛かったり、聞こえなかったりしてご迷惑をお掛けしました。アトラクションの内容をよく検討する必要があったと反省しています。

おいしいお料理を堪能し、久しぶりにお会いした会員皆さんとの会話が弾んだ賀詞交歓会となりました。一本締めで景気良くお開きとしました。(富津南支部長 佐生知子)



平成23年度 女性部会日帰り研修旅行 『明治神宮初詣と明治座「女たちの忠臣蔵」の観劇』

平成24年1月28日(土)、平成23年度 女性部会日帰り研修旅行といたしまして『明治神宮初詣と明治座「女たちの忠臣蔵」』の観劇を行いました。

通常ですと、初夏に行われておりました行事ですが、東日本大震災の影響から延期、中止も覚悟しておりましたが女性部会の会員の皆様の親睦も兼ねた大きな行事でござりますので、検討を重ねまして、この時期に開催することと

いたしました。年始のお忙しい時期であること、1月12日に行われました女性部会賀詞交歓会も終わったばかりでしたので、参加者の募集に不安もありましたが、あっという間に定員を超える47名の参加となり締め切りさせていただきました。

当時は、晴天にもめぐまれ、都内には、前日の雪が残っており、いつもとは少し違う風景を堪能しながら明治神宮に到着致しました。参拝終了後、神楽殿にて会員の皆様のご繁栄の御祈祷をいただきました。時間の関係で美しい庭園に後ろ髪をひかれながらも、大急ぎで明治座に向かいました。開演時間ぎりぎりでありましたが、無事到着し明治座創業140周年記念公演「女たちの忠臣蔵」を観劇して参りました。その後、バスで銀座に移動し、自由散策ということで、デパート巡りや、喫茶コーナーを満喫されたようです。帰路の車中は、たくさんのお土産に囲まれとても華やかなものとなりました。季節柄体調の心配もしておりますが、無事に19時に木更津に到着しました。女性部会会員の皆様の大きなパワーを分かち合えた、充実した日帰り研修旅行となりました。

(副部会長 神子真由美)



女性部会袖ヶ浦支部親睦会

2月22日(木)女性部会袖ヶ浦支部の親睦会を館山の「花しぶき」で行いました。館山道を降り北条海岸の海が見えてきたところで一同、海だ~と! 「花しぶき」に着くと本当に内湾に面していて、ラウンジから穏やかな房州の海を見下ろせて久しぶりに開放感を味わいました。そんなホテルも3月11日の東日本大震災の時は、お客様を高台にある姉妹館へと誘導したことを伺い、災害時の避難について切実なものを感じました。そんな思いを振り払うようにおいしい料理が次々と運ばれ、食欲とおしゃべりに花が咲き6月の女性部会研修旅行が当支部の担当もあるのでいろいろ意見交換をし、概要を決めました。「花しぶき」を後にして、帰りは「道の駅 富楽里」に立ち寄りました。午後のせいか食品はほとんど売りつくしの状態で、今日は午前中に来客が多かったことを伺いました。お花だけは豊富に取り揃えられており、ここで房総の春を感じつつ帰途につき、袖ヶ浦支部の親睦会を終了しました。

(袖ヶ浦支部長 地引啓子)

平成23年度租税教室

23年度は小学校6校、中学校2校の計8校にて租税教室を開催いたしました。各学校と税務署の職員の方々と協力し、総勢530名の皆様にご参加頂きました。租税教室終了後のアンケート用紙には「税金がいろいろな所に使われていることがわかりました」や、「税金の大切さがわかりました」など、この事業によって税の成り立ちや仕組みなどに関心をもってもらえたと思います。税務研究委員会では、今一度、租税教室を見直すため、様々な試みを行いました。未開催である学校を中心とした交渉や、開催校へ配布されたDVDの利用頻度アンケート調査、君津地区租税教育推進協議会が主催する講師育成研修会への参加、また租税教室当日は講師と一緒に教壇に立ち、講師のお手伝いも行いました。いままでは母校やPTA、知人などを通じ、租税教育を広く推進するために、学校との交渉を行ってまいりましたが、開催希望校の増加や、講師育成の推進などを踏まえ、今後、青年部会がこの租税教室にどのように携わっていくのかを、再度検討する必要があると考えられます。最後に、開催にあたりご協力頂いた、税務署の方々、役員の皆様に改めてお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

(税務研究委員長 鵜田正行)



開催場所・日時

<平成23年>

11/4	君津市	八重原中学校	2年生	37名
11/24	木更津市	暁星国際小学校	6年生	49名
12/5	富津市	大貫中学校	3年生	90名
12/6	木更津市	清見台小学校	6年生	108名

<平成24年>

1/10	袖ヶ浦市	根形小学校	6年生	47名
1/12	君津市	周南小学校	6年生	63名
1/18	富津市	天神山小学校	6年生	14名
2/24	袖ヶ浦市	昭和小学校	6年生	122名

研修旅行



高知城

青年部会の研修旅行を平成24年2月5日(日)・6日(月)の一泊二日、参加者21名で高知県へ行ってまいりました。

幕末の風雲児として、国民的人気を得ている「坂本竜馬」のふるさと高知県。身分制度、藩制度にとらわれない自由な精神と、可能性を信じて突き進む行動力は、現代人をひきつけてやみません。混迷の中にある現代において、久しく待望されているのが社会を正しく強く引っ張っていくリーダーだと思います。激動の日本を支えた若き青年たちの歴史を知ることにより、私達青年も現代に通じるものを感じ取れたと思います。また水産業や農業の第一次産業が盛んな街です。そこに観光業が合わさり、とてもバランスが取れている街に思いました。しかしながら、商店を経営されている方々に聞くと、観光客は減り決して楽ではないと言うことでした。どこかかずさ地域にも似ている感じがします。やはり産業を良くしたい気持ちはどこも一緒に思えます。

この研修旅行を通じて、二日間という限られた時間の中でしたが、同じ時間を共有することで会員同志の親睦を深められたと思います。2月のお忙しい中、多くのメンバーの方々にご参加いただきまして誠にありがとうございました。

(袖ヶ浦支部長 田中智和)

社会貢献事業

**速報 第3回
かずさ横断カルトラクイズ開催
平成24年7月21日(土)は
「東京ドイツ村」に集合!!**

●詳しくは法人会事務局にお問合せください。
☎ 0438-37-7720 (担当/三上)
E-mail : Ki.houjn@gaea.ocn.ne.jp

»お知らせ«

新規加入者紹介

(平成24年1月10日まで事務局受付分)

〈敬称略〉

支部名	法人名	代表者	所在地	業種
木更津東	(株)ハヤカワ建設	早川 昇	木・清川1-22-2	建設業
	(株)リプラ工営	石井 勝洋	木・本郷1-8-21	建物管理サービス業
請西鎌足	(株)S S A W	田部秀一郎	請西東7-6-12	薬局
	東栄建設(株)	稻見 正明	請西東6-3-5	不動産売買
君津第2	(株)野口技術研究所	野口 幸雄	君・君津台3-13-2	研究開発
	(有)アウトグロウス	岡村 大介	君・西坂田3-9-1	飲食業(和食)
君津第3	(株)ワシダ君津営業所	花澤 丈夫	君・人見1040-22	油脂類販売
小櫃上総	バリューチェーン(株)	宋 文洲	君・向郷1361-1	経営コンサルティング
	(株)ホウリー・ウッズ	藤平 昭彦	君・久留里市場132	サービス業
	(株)あんじ	山根 泉	君・山滝野1309-3	建設業
小糸清和	郵便局(株)小糸郵便局	佐藤 こずえ	君・中島718-85	郵便局
大佐和	(有)石崎商事	石崎 智之	富・一色93-2	旅館業
	三富観光(株)	石崎 智之	富・上818-1	旅館業
	(株)ニシキ	錦織 要次	富・亀田545-7	不動産、建設業
富津	(社福)富津福祉会	飯田 真雄	富・富津36	保育園
	(宗)大乗寺	飯田 真雄	富・富津36	宗教法人
長浦	(宗)正光寺	高野 隆晃	袖・藏波1662	宗教法人
	(株)中袖塗装	西川 務	袖・藏波台2-17-8	塗装工事業
昭和	(有)泉緑産	森田 健	袖・福王台3-13-9	造園工事業
平川	(有)一真企画	真田 一也	袖・永地1425	飲食業

第35回女性部会通常総会と研修会のご案内

- 開催日：平成24年5月17日(木)10:30開会
 - 会場：木更津市「八幡屋」TEL0438-23-0737
 - 内容

〈総会〉

 - ①平成23年度事業・決算報告承認の件
 - ②平成24年度事業案・決算案の承認の件

〈研修会〉

テーマ「災害支援を通じて
～その時私達は何をすべきか～」

講師 かずさ災害支援ネットワーク
代表 齊藤 和久氏
 - 昼食会費 1,500円
- ご出席いただける方は各地区支部長または法人会事務局(0438-37-7720)へ。また、ご欠席される方は委任状の提出をお願いいたします。

行事予定表

- 5月17日 女性部会総会と研修 (八幡屋)
 5月23日 第38回 通常総会 (木更津市民会館)
 第9回 公開講座 (木更津市民会館)
 5月25日 県法連総会・役員大会 (三井ガーデンホテル)
 5月28日 決算法人説明会 (木更津市民会館)
 6月1日 会員親睦チャリティゴルフ大会 (ロイヤルスターG.C)
 6月8日 芝生化プロジェクト (袖ヶ浦・今井幼稚園)
 6月9日 芝生化プロジェクト (君津・久保保育園他)
 6月16日 女性部会日帰り研修旅行(東京方面)
 7月1日 袖ヶ浦地区研修旅行 (東北方面)
 7月21日 第3回かずさ横断ウルトラクイズ(東京ドイツ村他)

◇表紙の説明◇

上総松丘駅付近を走る久留里線

J R久留里線は大正元年(1912年)に開業して以来、大正・昭和・平成の時代を沿線の皆様と一緒に歩み、愛されて100年の節目となりました。

昭和11年(1936年)には久留里駅から上総亀山駅まで延伸されましたが、その先へ伸びることはありませんでした。

太平洋戦争中は不要不急線とされ休止、戦後昭和22年(1947年)に復活、燃料の薪や木炭、農産物などの輸送にも活躍をしました。

今では南房総の各地で行われる四季折々のイベントなどへの交通手段として、観光客に利用されており、乗客は増えています。

句／久留里線 鉄路100年 初夏の風

文・句・表紙写真／森山 實

編集後記

地元地域にリゾートを思わせる開放感のある大型のアウトレットパークが先日オープンしました。皆様も行かれた方は多いと思いますが、大盛況でしたね。今後も交通渋滞が心配ですけど…。環境に配慮した現在にマッチすべく約600kWもの太陽光発電設備があるとか、凄いです。これからも話題を提供してくれることと思います。ぜひ今後も地元地域の起爆剤になってくれることを祈ります。

(K. H)

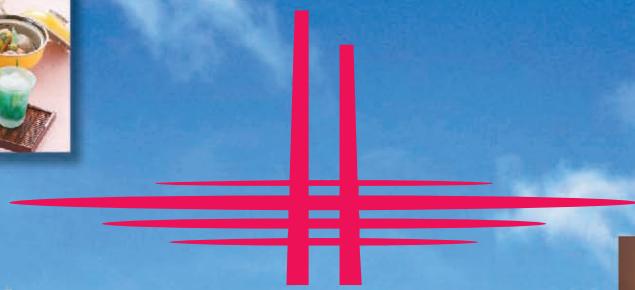
お陰様でロイヤルヒルズ木更津ビューホテルは、 リニューアルオープン一周年。

一年間、誠に有り難うございました。
今後もご愛顧の程をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



ロイヤルヒルズ 木更津ビューホテル

シンボルマークは、ホテル&ハッピーのH、恋の森、
きみさらずタワー、木更津の町並み、東京湾、対岸
のラインをイメージにしたものです。



Royal Hills
KISARAZU VIEW HOTEL

✿ 営業内容 ✿

ご宿泊

Stay

ご宴会・ご会食

Banquet

ご婚礼

Wedding

レストラン

Restaurant

エステサロン

Esthe



ロイヤルヒルズ
KISARAZU VIEW HOTEL

ロイヤルヒルズ
木更津ビューホテル

TEL 0438-23-0211

千葉県木更津市太田2-2-1

<http://www.kisarazuvview.co.jp>